

随意契約理由書

件名	東灘処理場 1号調整池揚水ポンプインバータ盤改修
契約の相手方	菱井商事株式会社
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当
随意契約の理由	
<p>今回改修を行う1号調整池揚水ポンプインバータ盤は、調整池に貯留した未処理下水を処理施設に送水する際の、水量調節を行う装置で、下水処理を安定して行うための重要な設備である。</p> <p>本改修は、長年の使用により損傷し機能停止したインバータ装置を新品に取替えることで、機能回復と今後の安定的な運転を図るものである。</p> <p>今回改修を行う1号調整池揚水ポンプインバータ盤は、三菱電機株式会社で製造・据付され、会社独自の技術で設計・製作されたものであり、他社が内部構造を理解して本改修作業を行うことは困難である。加えて、改修後における技術的な責任の所在を明確にするには製造会社に請け負わせなければならない。</p> <p>上記業者は、製造会社である三菱電機株式会社の下水道プラント設備部門の点検・補修を行う神戸地域の唯一の業者であり、本改修は上記業者しか履行することができない。</p> <p>以上の理由により、上記業者との随意契約を行うものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	建設局 東水環境センター 施設課 施設係 (電話番号078-451-0678)